

## 第9章 産業振興部

# [産業振興部]

## I. 商工業の振興

### 1 企業の活性化の推進

#### (1) 商店街振興事業

地域の特色を活かした魅力ある商店街づくりを促進するため、意欲ある商店街を支援する。

ア 商店街振興事業資金貸付事業 (予算額 5,000千円)

商店街が各種事業を実施する際、「つなぎ資金」として無利子で一時的に貸し付けを行い、商店街の資金繰りを支援する。

イ 商店街ソフト事業 (予算額 2,500千円)

商店街の競争力強化を図るため、商店街等が実施する各種ソフト事業に対して補助する。

ウ 商店街街路灯等電気料補助事業 (予算額 1,600千円)

商店街の振興、交通安全、防犯等のため、商店街等が共同で設置した街路灯等の電気料に対して補助する。(補助率 電気料の35%以内)

エ 商店街共同施設設置事業 (予算額 1,300千円)

公共の利便に供する公共性の高い共同施設の整備に補助する。

オ 商店街空き店舗対策事業 (予算額 2,084千円)

空き店舗の解消と発生防止を図り、にぎわいのある商店街づくりを促進するため、商店街やNPO団体等が取り組む空き店舗の利活用に対して補助する。

カ 商店街ブラッシュアップ事業 (予算額 2,000千円)

外部専門員を交えたワークショップ等によりブラッシュアップした事業計画を特別認定し、事業費の一部を補助する。

#### (2) 小売業等チャレンジ支援事業 (予算額 3,199千円)

中心市街地の空きテナントを市で借上げして、新たな創業者や開業間もない商業者に対し貸出すことにより、創業支援と商店街振興を行う。

#### (3) 商業関係団体助成事業 (予算額 11,400千円)

市内中小企業者の経営の改善発達を促進するため、秋田商工会議所と河辺雄和商工会の経営改善普及事業等を支援する。

#### (4) 中小企業金融対策事業 (予算額 4,888,079千円)

ア 一般事業資金、小口零細企業資金、創業資金、創業資金(無担保・無保証人枠)、産業活力創造資金(緊急経営支援資金枠、新商品等開発資金枠、農商工連携促進資金枠、新分野進出資金枠、設備近代化資金枠、商店街空き店舗等利用資金枠、商業施設整備資金枠)からなる融資制度

市内中小企業の経営安定と健全な発展を促進するため、長期・低利の融資あっせんを行う。

・ 預託先	各金融機関
・ 保証料補助	161,406千円
・ 預託金	4,720,000千円
・ 利子補給金	5,640千円
・ 代位弁済損失補償金	1,033千円

イ 秋田市中小企業融資あっせん状況（一般事業資金）

種 別	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		
	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	
総 数	158	1,234,189	329	3,069,272	467	4,750,653	413	3,999,219	
業 種 別	建 設 業	28	196,100	71	731,088	121	1,208,520	114	1,125,529
	製 造 業	10	94,600	34	408,710	51	545,420	28	284,270
	飲 食 業	9	37,750	19	112,200	21	171,847	26	171,500
	卸・小売業	55	440,410	91	693,234	135	1,428,491	131	1,141,560
	サービス業	56	465,329	114	1,124,040	139	1,396,375	114	1,276,360
使 途 別	設 備 資 金	14	107,374	38	356,036	53	541,575	51	499,902
	運 転 資 金	113	883,680	230	2,145,421	303	3,078,423	274	2,655,481
	運転設備資金	31	243,135	61	567,815	111	1,130,655	88	843,836

※ 「秋田市中小企業融資あっせん制度」一覧表はP130～131に掲載

(5) 中心市街地商業集積促進事業 (予算額 201,208千円)

中心市街地の店舗集積による商業地としての魅力向上と活性化を図るため、中心市街地内の空き店舗および大型商業施設内の空きテナントへの出店を支援する。

ア 中心市街地出店促進融資あっせん制度

設備近代化資金、空き店舗利用資金からなる融資制度

- ・ 預託先 各金融機関
- ・ 保証料補助 4,784千円
- ・ 預託金 171,318千円
- ・ 利子補給金 7,290千円
- ・ 事務費等 70千円

イ 中心市街地商業集積促進事業補助制度

中心市街地内の空き店舗や大型商業施設内の空きテナントに出店する者に対し、賃借料等の一部を補助する。

- ・ 賃借料補助 17,442千円
- ・ 事務費等 304千円

(6) 新規創業・新産業創出支援事業

ビジネスインキュベーション施設である「チャレンジオフィスあきた」を円滑に運営し、入居者へのソフト面での支援を行うことで、新規創業・新産業創出の促進を図る。

ア チャレンジオフィスあきた運営経費 (予算額 23,128千円)

チャレンジオフィスあきたの機能を適切に維持できるよう、施設の維持管理を行う。

イ 創業支援事業 (予算額 26,806千円)

専門職員によるチャレンジオフィスあきた入居者の育成と経営基盤の強化を行うほか、起業しようとする者等に対して、必要経費の一部を補助し、本市における創業を支援する。

## 秋 田 市 中 小 企 業 融 資

市のあっせんを受けるには、市税（市民税、固定資産税、事業所税）を完納していること、事業に必要な許認可を受けていることが必要です。  
⑬、⑭の制度を除き、秋田県信用保証協会の保証を得ることが必須条件となります。この場合、信用保証料については、市が補助します。

用途	①	制度名	対象者(概略)	資金用途
事業資金が必要なとき	①	一般事業資金	次の要件を満たす中小企業者および組合等 ①市内に1年以上住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を1年以上有すること ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること	運転資金 設備資金
	②	小口零細企業資金	次の要件を満たす従業員20人以下（商業・サービス業の場合は5人以下）の会社または個人等 ①市内に1年以上住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を1年以上有すること ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること ④申請時点において、秋田県信用保証協会保証の債務残高が1,250万円以下であること	運転資金 設備資金
	③	創業資金	次の要件を満たす中小企業者および組合等 ①市内に住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を有すること ③事業を営んでいない個人が新たに事業を開始し、事業歴が5年未満であること（法人は設立後5年未満） ④商工団体が経営指導を行った事業計画書を添付すること（引き続き6ヶ月以上経営指導を受けること） ----- 無担保・無保証人枠（法人で創業した者の経営者保証を免除） 次の要件を満たす小規模企業者のうち、株式会社、合同会社および企業組合 ①市内に住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を有すること ③事業が1年以上5年未満であり、現在も継続していること ④申請時点において、秋田県信用保証協会保証の債務残高が存在しないこと ⑤商工団体が経営指導を行った事業計画書を添付すること（引き続き6ヶ月以上経営指導を受けること）	運転資金 設備資金
取引先の倒産等でお困りのとき	④	産業活力創造資金（緊急経営支援資金枠）	次の要件を満たす中小企業者および組合等 ①市内に1年以上住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を1年以上有すること ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること ④秋田市融資要綱で定める、取引先の倒産、撤退、自然災害等の被害により、経営の安定に支障を生じているもの	運転資金 設備資金
新製品等を開発、商品化に取り組むとき	⑤	産業活力創造資金（新商品等開発資金枠）	次の要件を満たす中小企業者および組合等 ①市内に1年以上住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を1年以上有すること ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること ④要領で定める、新製品等の研究開発および商品化を行うもの	運転資金 設備資金
農林漁業者と連携し、新製品等を開発、商品化に取り組むとき	⑥	産業活力創造資金（農商工連携促進資金枠）	次の要件を満たす中小企業者および組合等 ①市内に1年以上住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を1年以上有すること ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること ④要領で定める、農林漁業者と連携し、新製品等の研究開発および商品化を行うもの	運転資金 設備資金
会社が新たな分野の事業に取り組むとき	⑦	産業活力創造資金（新分野進出資金枠）	次のいずれかに該当する中小企業者 ①親会社が融資を受ける場合 市内に登記簿上の本店と事業所を有する親会社が、市内に子会社を設立し、業種の異なる事業を行うこと ②子会社が融資を受ける場合 市内に登記簿上の本店と事業所を有する子会社が、設立後1年未満であり、親会社と異なる事業を行うこと ③既存の会社が融資を受ける場合 市内に登記簿上の本店と事業所を有する会社が、既存の業種と異なる事業を行うこと	設備資金
事業所や店舗等々を新・改築したり設備を整備するとき 港湾輸送関連の設備を整備するとき	⑧	産業活力創造資金（設備近代化資金枠）	次の要件を満たす、卸売・小売業、飲食店、サービス業等の中小企業者および組合等 ただし、港湾輸送関連設備は、業種を限定しない ①市内に1年以上住所を有すること（組合は1年未満も可） ②市内で1年以上事業所を有し、現に市内で事業を営むもの ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること（組合は1年未満も可）	建物建築費、内装工事費、機械の取得・改善費、車両の取得費および保証金・権利金等入居に要する資金 （ただし、港湾輸送設備については、港湾輸送関連設備の整備に要する資金）

※1 セーフティネット保証制度（1～6号）を利用した場合、0.2%控除

※2 創業等関連保証、創業関連保証又は、セーフティネット保証制度（1～6号）を利用しない場合、0.2%加算

あ っ せ ん 制 度 一 覧 表

主 な 融 資 内 容					
限 定 額	利 率	返 済 期 間	償 還 方 法	保 証 人 ・ 担 保 等	取 扱 金 融 機 関
3,000万円	年2.25% (※1)	10年以内 (据置1年以内含む)	一括 または 分割	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	・秋田銀行 ・北都銀行 ・秋田信用金庫 ・秋田県信用組合
1,250万円 (既存の保証付 き貸付残高があ る場合は、これ を控除した額)	年2.05%	10年以内 (据置1年以内含む)	一括 または 分割	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は原則不要	・岩手銀行 ・北日本銀行 ・荘内銀行 ・きらやか銀行 ・七十七銀行
1,500万円 (他借入含め対 象事業費の80% 以内) ※自己資金20%以上 ※過去に事業歴があ る場合は、1,000万 円	年1.75% (※2) (条件付きで、 借入から3年間 年1.0%の利子補給)	10年以内 (据置1年以内含む)	一括 または 分割	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	
500万円 (他借入含め対 象事業費の80% 以内) ※自己資金20%以上	年1.75% (条件付きで、 借入から3年間 年1.0%の利子補給)			・不要	
3,000万円	年2.25% (※1)	10年以内 (据置2年以内含む)	一括 または 分割	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	・秋田銀行 ・北都銀行 ・秋田信用金庫 ・秋田県信用組合
3,000万円 (対象事業費の 80%以内)	年2.25% (※1) (借入から3年間 年1.0%の利子補給)	10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	
3,000万円 (対象事業費の 80%以内)	年2.25% (※1) (借入から3年間 年1.5%の利子補給)	10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	
1,000万円 (対象事業費の 80%以内)	年2.25% (※1) (借入から3年間 年1.0%の利子補給)	10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人の代表 者のみ ・担保は必要による	
5,000万円 (対象事業費の 80%以内)  組合等は 1億円 (対象事業費の 80%以内)	年2.25% (※1) (借入から5年間 年1.0%の利子補給)	10年以内 (据置6ヶ月以内含む)  ※組合等においては、 10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	・秋田銀行 ・北都銀行 ・秋田信用金庫 ・秋田県信用組合 ・商工組合中央金庫

用途	制度名	対象者(概略)	資金用途
商店街の空き店舗を利用するとき	⑨ 産業活力創造資金(商店街空き店舗等利用資金枠)	次の要件を満たす、卸売・小売業、飲食店、サービス業等の中小企業者および組合等 ①商店街の空き店舗等を利用すること ②市内に1年以上住所を有すること(創業は1年未満も可) ③市内で1年以上事業所を有し、現に市内で事業を営むもの ④事業歴が1年以上あり、現在も継続していること(創業は1年未満も可) ⑤店舗が所在する商店街団体から推薦を受けていること	建物建築費、内装工事費、機械の取得・改善費および保証金・権利金等入居に要する資金
組合で施設を整備するとき	⑩ 産業活力創造資金(商業施設整備資金枠)	組合等(事業協同組合・事業協同小組合・協同組合連合会・協業組合・商店街振興組合・商店街振興組合連合会)	組合等の事業共同化のための共同施設または、公衆の利便に寄与する共同施設の建物建築費
中心市街地へ出店する場や設備しよる場合(※3)	⑪ 中心市街地出店促進設備近代化資金	中心市街地へ出店する場合や設備を整備する場合であって、次の要件を満たす、卸売・小売業、飲食店、サービス業等の中小企業者および組合等 ①県内に1年以上住所を有すること(組合は1年未満も可) ②県内で1年以上事業所を有し、現に県内で事業を営むもの ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること(組合は1年未満も可)	建物建築費、内装工事費、機械の取得・改善費、車両の取得費および保証金・権利金等入居に要する資金
	⑫ 中心市街地出店促進空き店舗利用資金	中心市街地へ出店する場合であって、次の要件を満たす、卸売・小売業、飲食店、サービス業等の中小企業者および組合等 ①中心市街地内の空き店舗等に入居、また新・改築すること ②県内に1年以上住所を有すること(創業は1年未満も可) ③県内で1年以上事業所を有し、現に県内で事業を営むもの ④事業歴が1年以上あり、現在も継続していること(創業は1年未満も可) ⑤店舗が所在する商店街団体から推薦を受けていること	建物建築費、内装工事費、機械の取得・改善費および保証金・権利金等入居に要する資金
製造業で設備を整備するとき	⑬ 中小製造業設備資金	①市内で同一業種を1年以上行っているもので、製造業・製造小売業の中小企業者、組合等 ②チャレンジオフィスあきた創業支援室使用者である中小企業者、組合等 ③自己所有の工作物(建築物・施設)からアスベストの除去等を行うため、廃石綿の処理に係る計画書を秋田市環境部廃棄物対策課に提出する中小企業者、組合等	設備資金およびアスベスト対策工事資金
市の工業団地を取得するとき	⑭ 中小企業用地取得資金	市長が特定する工業団地等の用地を取得する中小企業者、組合等	市が特定する団地等(新都市・西部・豊岩)の用地取得資金

※3 中心市街地とは、秋田市中心市街地活性化基本計画(中活法第36号)において定められた区域をいいます。

主 な 融 資 内 容					
限 定 額	利 率	返 済 期 間	償 還 方 法	保 証 人 ・ 担 保 等	取 扱 金 融 機 関
5,000万円 (対象事業費の 80%以内)	年2.25% (※1) (借入から5年間 年1.5%の利子補給)	10年以内 (据置6ヶ月以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要  ・担保は必要による	・秋田銀行 ・北都銀行 ・秋田信用金庫 ・秋田県信用組合 ・商工組合中央金庫
5億円 (対象事業費の 80%以内)	年2.25% (※1) ※10年以上年2.25%	15年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要  ・担保は必要	
5,000万円 (対象事業費の 80%以内) 組合等は 1億円 (対象事業費の 80%以内)	年2.25% (※1) (借入から5年間 年1.5%の利子補給)	10年以内 (据置6ヶ月以内含む) ※組合等においては、 10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要  ・担保は必要による	・秋田銀行 ・北都銀行 ・秋田信用金庫 ・秋田県信用組合
5,000万円 (対象事業費の 80%以内)	年2.25% (※1) (借入から5年間 年2.0%の利子補給)	10年以内 (据置6ヶ月以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要  ・担保は必要による	
1億円 (対象事業費の 85%以内)	年2.75% (年2.0%の利子補給)	10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人、担保は必要によ る	・秋田銀行 ・北都銀行 ・秋田信用金庫 ・秋田県信用組合
1億円 (用地取得金額 の85%以内)	年2.75% (借入から3年間年2. 0%の利子補給)	10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人、担保は必要によ る	・秋田銀行 ・北都銀行

## 2 企業立地・事業拡大の推進

### (1) 企業誘致と設備投資の促進

雇用吸収力や本市産業への経済的、技術的波及効果が高い企業の立地促進を図るため、適切な情報収集のもと、学術・研究機関の研究成果や地元企業の技術蓄積・人材等の地域産業資源、商工業振興条例の奨励措置等を有効活用しながら、トップセールスを含めた積極的かつ効率的な誘致活動を展開するとともに、既存企業の設備投資を促進する。

#### ア 企業誘致活動 (予算額 9,030千円)

県等関係機関や市東京事務所との連携を図りながら、情報収集活動によりセレクトした企業の訪問を重点的に実施し、本市への進出を促進する。また、誘致済企業のフォローアップを行い、事業拡大や新増設を促す。

#### イ 商工業振興奨励措置事業 (予算額 405,999千円)

新規企業の誘致や既存企業の振興、雇用の拡大等を奨励するため、商工業振興条例に基づく認定企業に対して、助成を行う。

#### ウ 工業団地の整備 (予算額 7,420千円)

市の工業団地等における市有施設の適切な整備を行い、団地の美観を保つとともに快適な事業環境の提供を図るため、七曲臨空港工業団地において多目的広場の整備工事を実施するとともに、市工業団地の用地を分譲・貸付けするための活動を行う。

#### エ 在京経済人交流懇談会の開催 (予算額 2,322千円)

秋田商工会議所と共催する本市と関わりのある在京経済人との懇談会では、本市の施策、立地環境等をPRし、新規企業の誘致や既存企業の受発注拡大を促進する。

### (2) 中小製造業設備資金融資あっせん制度 (予算額 267,702千円)

秋田市における中小製造業の設備投資を促進するため、中小企業者等に対する設備資金の融資あっせん  
その他必要な措置を行う。

### (3) 中小企業用地取得資金融資あっせん制度 (予算額 12,116千円)

本市が開発した工業団地に企業の立地を促進するため、中小企業者等に対し、用地取得資金の融資あっせん  
その他必要な措置を行う。



誘致企業の概要（平成元年以降の受入企業）

（平成28年4月1日現在）

No.	誘致年度	企業名	主要製品名	住所
1	元	広澤工業 秋田工場	OA機器部品、音響機器部品	御所野湯本四丁目1-1 (秋田新都市産業区内)
2	元	ヒーハイス ト精工 秋田工場	特殊ベアリング、メカトロ関連部品	豊岩小山字下田454 (豊岩工業団地内)
3	元	リコーシステム開発 (リコーITソリューションズ) 秋田事業所	各種ソフト	大町三丁目5-1 秋田大町ビル
4	2	(株)五十鈴製作所 秋田工場	低圧铸造機、大型加工部品	御所野湯本四丁目1-4 (秋田新都市産業区内)
5	2	コスモ工機 秋田工場	水道用配水管継手、上下水道用機器材 (大口径管)	下浜羽川字五郎池126-2 (下浜工業団地内)
6	3	(株)富士食品 (株)エフ・リンク・コーポレーション 秋田工場	冷凍食品	新屋島木町1-36 (西部工業団地内)
7	3	成幸工業 (株) (アキタテクノス(同))	OA・FA機器用特殊ベアリング、同機器関連精密部品	豊岩小山字下田452 (豊岩工業団地内)
8	3	(株)ヤマテコーポレーション	自動車部品	御所野湯本四丁目1-5 (秋田新都市産業区内)
9	3	ネグロス電工 技術部 秋田研究所	電設資材等の研究開発・製造	御所野湯本四丁目1-7 (秋田新都市産業区内)
10	7	秋田レアメタル (株)	ガリウム・インジウム、二酸化ゲルマニウム、五酸化タンタル	飯島字古道下川端217-9
11	7	(株)大商 (株)大商金山牧場	生鮮食肉各種	新屋島木町1-39 (西部工業団地内)
12	8	日本レスポンスサービス (株) (キヤノンカスタマーサポート(株))	OA機器に関するレスポンスサービス	御所野湯本六丁目2-7 (秋田新都市産業区内)
13	8	(株)ジェムコ (三菱マテリアル電子化成(株))	化成品 (導電粉、ゲルマニウム、高純度リン等)	茨島三丁目1-18
14	8	日本新金属 (株)	タングステン粉、炭化タングステン粉等、粉末冶金用素材	茨島三丁目1-18
15	11	秋田ガルバー (株) 本社工場	溶融亜鉛メッキ加工	向浜一丁目7-3 (向浜金属団地)
16	11	秋田石英 (株) (株)SUMCO JSQ事業部	シリコン単結晶製造用高純度石英ルツボ	茨島五丁目14-10
17	14	(株)プレステージ・インターナショナル 秋田BPOキャンパス	顧客サポートサービス受託	新屋島木町1-172 (西部工業団地内)
18	15	コーセー化粧品販売 (株) (株)コーセー受注センター	販売先からの受注業務	山王六丁目1-3 コーセービル内
19	16	損害保険ジャパン日本興亜 (株) CRファクトリー	保険業務に関する顧客サービス	新屋島木町1-188 (西部工業団地内)
20	16	秋田エルピーダメモリ (株) (マイクロン秋田(株))	半導体の先端・特殊パッケージ開発・設計・組立・製造	雄和石田字山田89-2

No.	誘致年度	企業名	主要製品名	住所
21	19	(株) エス・エフ・ティ 秋田開発センター	組込ソフトなどのソフトウェア開発	中通二丁目2-32住友生命ビル7F
22	20	秋田ジンクリサイクリング(株)	亜鉛	飯島字古道下川端217-9
23	20	(株) U M N フ ェ ー マ	医療品製造	御所野湯本四丁目2-3 (秋田新都市産業区内)
24	20	D O W A テクノロジー(株) 秋田エンジニアリングセンター	プラント設計・建設・設備管理	飯島字古道下川端217-9
25	20	(株) アイケイコーポレーション (株) バイク王&カンパニー	自動二輪車の買取・小売サービス(コールセンター)	旭北錦町1-14秋田錦町ビル7F
26	23	王子チヨダコンテナ(株)秋田事業所 (王子コンテナ(株)秋田事業所)	段ボール箱の製造・販売	御所野湯本六丁目2-34 (秋田新都市産業区内)
27	24	秋 田 ペ レ ッ ト (株)	木質ペレットの製造・販売	河辺戸島字七曲台120-13 (七曲臨空港工業団地内)
28	25	(株) 元 氣 屋 秋 田 製 麺 工 場	ラーメン(生麺)の製造・販売	河辺諸井字大部511
29	25	(株) エ レ ッ ク ス 極 東 秋田ネットワークセンター	電気保安業務に係るコールセンター業務	山王二丁目1-53秋田山王21ビル6F
30	25	ヤマトパッキングサービス(株) 秋田流通トリニティーセンター	調達・販売支援ソリューション	土崎港相染町字沖谷地170-1 (秋田港産業団地内)
31	26	(株) エ ス ツ ー 秋 田 事 業 所	データセンターハウジング事業、サーバホスティング事業	中通二丁目2-32山二ビル9F
32	26	コーセープロビジョン(株) コールセンター	通信販売専用化粧品の受注業務	山王六丁目1-3コーセービル6F
33	27	(株) テ ク ノ ス 秋 田	ICTサポート、各種システム開発、ICT人材育成・教育、BPOサービス	中通三丁目2-44秋田河北ビル5階
34	27	(株) レ オ バ レ ス 2 1 東日本ビジネスサポート秋田支店	コールセンター	中通二丁目4-22 レオバレスFlat秋田

※企業名欄の( )は組織変更後のものを示す。

※撤退・操業の見込みのない企業は除く。

### 3 雇用の拡大と質の向上

若年者の早期離職を抑制するとともに、正規雇用化を促進し、雇用の安定を図るほか、秋田市シルバー人材センターを通じ高齢者の就業を支援する。

また、勤労者に対し、秋田市勤労者総合福祉センター（秋田テルサ）、秋田市中高齢労働者福祉センター（サンライフ秋田）等の文化、教養、スポーツ等の場を提供し、勤労者福祉の向上に努めるほか、勤労者への金融の円滑化を図るため、東北労働金庫に対して原資預託を実施するとともに、勤労者の福利厚生の上昇および労働者の職業訓練や雇用促進を図るため、各種事業を実施している労働福祉団体の育成に努める。

#### (1) 雇用対策の充実

##### ア 雇用機会の拡大

雇用機会の拡大を図るため、誘致企業をはじめ市内企業に対し、求人票の早期提出を働きかけるとともに、高齢者や障がい者の雇用促進について、関係機関と連携をとりながら啓発に努める。

##### イ 秋田市シルバー人材センターの充実 （予算額 9,581千円）

高齢化社会にあつて、臨時的・短期的な就業を通じて、自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大を図るため、秋田市シルバー人材センターの充実および運営の安定化に努める。

##### ウ 出稼ぎ援護対策 （予算額 132千円）

出稼ぎ者の安全就労推進のため、健康診断を実施する。

##### エ 若年者就業支援事業の実施 （予算額 7,968千円）

高校生を対象に早期離職の抑制や職業観を醸成するための就職支援講座を実施する。

##### オ フレッシュマン就労継続サポート事業 （予算額 3,088千円）

新卒新入社員を対象とした「フレッシュマンの集い」を開催し、不安や悩みを横のつながりをもって解消し、早期離職を抑制する。

##### カ 若年者正規雇用促進事業 ＜債務負担行為設定 15,000千円＞（予算額 6,400千円）

若年者の生活安定や地元定着を図るため、若年の非正規雇用者を正規雇用へ転換した企業へ補助する。

##### キ 資格取得助成事業 （予算額 7,404千円）

就職や正規雇用転換、正規雇用者のキャリアアップ等に役立つ資格の取得費用を補助する。

##### ク アンダー35正社員化促進事業 ＜債務負担行為設定 60,000千円＞

若年者の安定した質の高い雇用の拡大による地元定着の促進を図るため、市内の事業所に勤務する35歳未満の非正規雇用者を正社員化した事業主に対して補助する。

#### (2) 労働福祉対策の強化

##### ア 労働者福祉の向上

労働者の福祉向上のため、秋田市勤労者福祉サービスセンターを支援するとともに、労働福祉団体の育成強化を図る。

労働金庫預託金	一般貸付金	160,000千円
	勤労者福祉サービスセンター育成資金	10,000千円

##### イ 労働安全衛生・労働災害防止対策の充実

労働者の安全で健康な生活を確保するため、労働安全衛生および労働災害防止対策の拡充について、関係機関と連携をとりながら働きかけていく。

##### ウ 秋田市勤労者体育センター（西部体育館） （予算額 4,230千円）

秋田市勤労者体育センターの活用により勤労者の健康増進に努める。

- エ 秋田市勤労者総合福祉センター（秋田テルサ）（予算額 127,230千円）  
 勤労者をはじめとする市民に教養文化の向上、健康増進の場を提供する。
- (7) 構造 鉄筋コンクリート造、地上5階地下1階建  
 (4) 延床面積 10,153m<sup>2</sup>  
 (7) 総建設費 7,588,000千円  
 (エ) 施設内容 体育館、トレーニングルーム、エクササイズルーム、浴室、サウナ、シャワー室、研修室、視聴覚室、図書コーナー、実習室、多目的ホール、リハーサル室、会議室、文化教室、サークル室、ハローワークプラザ御所野、フレッシュワークAKITA（(公財)秋田県ふるさと定住機構が設置）、コーヒールーヅ
- オ 秋田市中高年齢労働者福祉センター（サンライフ秋田）（予算額 46,366千円）  
 中高年齢労働者の福祉に関する事業を行う。
- (7) 構造 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造2階建  
 (4) 延床面積 2,822.37m<sup>2</sup>  
 (7) 総建設費 580,415千円  
 (エ) 施設内容 研修室、講習室、クラブ室、体育館、トレーニングルーム、温水プール、スポーツサウナ、ジョギングコース
- カ 秋田市リフレッシュガーデン（予算額 5,725千円）  
 (7) 面積 93,975m<sup>2</sup>  
 (4) 施設内容 ゴルフコース（9ホール1,195ヤード・パー29）、クラブハウス
- キ 技能功労者等の表彰（予算額 488千円）  
 技能労働者の社会的、経済的地位と技能水準の向上および産業の発展に資するため、優秀な技能者を表彰する。
- ク 職業訓練センターの活用（予算額 1,100千円）  
 職業訓練センター内にある共同高等職業訓練校の活用を図り、必要な基礎知識と技能の習得を促進する。

#### 4 貿易と物流の拡大

市内企業の貿易参入の促進および貿易の拡大等のため、必要施策を展開することで本市貿易産業の振興を図る。

- (1) 対岸経済交流事業（予算額 9,896千円）  
 中国、台湾およびマレーシアなどで開催される見本市や商談会等に民間企業とともに参加し、海外における販路開拓の支援を実施する。
- (2) 海外展開促進事業（予算額 5,000千円）  
 市内企業の国際コンテナ貨物利用や海外での販路活動費に対して支援することにより、貿易関連産業の拡大および秋田港の利用促進を図る。
- (3) 貿易産業振興事業（予算額 747千円）  
 県や経済団体が実施する海外経済ミッション等に参加し、市内企業の輸出有望商品や貿易対象地域を発掘することによって、貿易関連産業の振興を図る。
- (4) 貿易関連団体等の振興（予算額 5,668千円）  
 日本貿易振興機構（ジェトロ）秋田貿易情報センターや一般社団法人秋田県貿易促進協会の運営費の一部を負担するほか、貿易関連団体等の活動に参加し、その振興を図る。
- (5) 秋田港コンテナ航路開設促進事業（予算額 17,140千円）  
 国際コンテナ貨物利用等に際して補助支援を行うとともに、県や民間団体とともにポートセールス等を実施することにより、秋田港の利用定着を図る。

## II. 農林水産業の振興

### 1 戦略的で多様な農林水産ビジネスの創出

- (1) 都市・農村交流促進事業 (予算額 8,253千円)  
総合的な都市農村交流の基本計画を策定するとともに、農業体験宿泊交流や、農業者と非農業者を結び付ける「援農ボランティア事業」などにより、都市と農村の共生・交流を促進する。
- (2) 6次産業化普及・啓発事業 (予算額 6,571千円)  
6次産業化に取り組む人材の育成や普及・啓発を行う。  
・人材育成研修の実施  
・6次産業化等の取組の中核的な役割を担う地域リーダーの育成
- (3) 6次産業化地域資源発掘事業 (予算額 4,553千円)  
6次産業化に資する地域資源（商品、産品、事業体）を発掘、育成する。  
・高校生による「17歳の6次産業化プロジェクト」  
・市内大学との連携による「秋田市土産品開発プロジェクト」  
・東アジア等市場開拓  
・農業女子会活動支援  
・地域ブランド化の推進
- (4) 6次産業化実践モデル支援事業 (予算額 1,800千円)  
地域の資源や特性を活かし、企業と地域住民が協働で商品開発や直売、農産品加工などの6次産業化に取り組むための調査・研究、事業計画策定等を支援する。
- (5) 6次産業化起業・事業拡大支援事業 (予算額 15,051千円)  
農業者等の所得向上や雇用創出を図るため、6次産業化促進活動を行うとともに、事業に取り組む者を支援する。  
・専任指導員の雇用・活動推進  
・農産品加工施設の新設、増改築および農家レストラン等の整備助成  
・秋田市6次産業化懇話会の運営  
・秋田市農産加工品等販売促進協議会の活動支援  
・6次産業化実践者サポート  
・独自商品協同開発支援
- (6) 6次産業化加工技術研修経費 (予算額 7,462千円)  
秋田市園芸振興センターの研修棟および加工研修室を利用して、一般農業者等を対象に6次産業化に必要な農産加工品等の知識および技術を習得するための研修を行う。  
・通年コース方式による講座・加工研修  
・オープン方式による加工研修
- (7) 農商工連携ビジネス支援事業 (予算額 11,697千円)  
市内農産加工品の製造・販売拡大を図るため、地域特産品等のセールスプロモーションや県内商工業者とのマッチング商談会開催および市内外の展示会への出展を支援するとともに、6次産業化の起業家育成とビジネスの拡大を支援する。また、JAや農業法人、加工業者、金融機関等が中心となって進める地場産業の食材加工施設の整備を支援する。さらに、本市の工芸品PRや販路拡大のため、工芸品まつりやデザイン講習会等を実施する。

## 2 農林水産業経営の確立と食料の安定供給

経営状況（旧河辺町・旧雄和町を含む）

資料：2010年世界農林業センサス

区分		年次	H 17	H 22	増 減
経営耕地面積 (ha)			7,446	7,032	△414
1戸平均経営耕地面積 (h a)			1.73	2.01	0.28
経営規模	1 ha 未満 (%)		36.8	31.6	△5.2
	1 ha～2 ha 未満 (%)		35.6	36.4	0.8
	2 ha～3 ha 未満 (%)		14.8	14.4	△0.4
	3 ha 以上 (%)		12.9	17.6	4.7
販売農家戸数 (戸)			4,303	3,495	△808
戸数 専兼 業別	専業 (戸)		680	788	108
	1種兼業 (戸)		483	377	△106
	2種兼業 (戸)		3,140	2,330	△810

「県都『あきた』成長プラン」や「緑あふれる新県都プラン」における農林水産業・農村分野の基本計画として策定した『秋田市農林水産業・農村振興基本計画』に基づき各施策を推進する。

- (1) 優秀農業者等表彰事業 (予算額 432千円)  
農業者の経営発展による地域農業の振興を図るため、意欲的に農業経営や技術向上に取り組む農業者等を表彰する。
- (2) 基盤整備関連経営体育成等促進計画策定経費 (予算額 5,724千円)  
農業生産基盤の整備推進を図るため、県が計画している農地集積加速化基盤整備事業の事業採択要件となる「基盤整備関連経営体育成等促進計画」を作成する。
  - ・金足地区【1期】
  - ・四ツ小屋北地区
  - ・本田山崎・畑谷地区
- (3) 農業振興地域整備計画策定経費 <債務負担行為設定 7,052千円> (予算額 8,814千円)  
優良な農地の確保・保全を図るため、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域整備計画の見直しを行う。
- (4) 農業経営安定資金預託金 (予算額 600,000千円)  
農業者の経営安定、規模の拡大や生産性の向上を図るため、JA新あきたに融資原資を預託し、低利で円滑な融資を行う。
- (5) 人・農地プラン作成促進事業 (予算額 592千円)  
集落・地域が抱える「人農地問題解決」のため、集落・地域の話合いにより、人・農地プランの作成を促進する。
- (6) 農地集積・集約化対策事業 (予算額 53,189千円)  
農地の中間的受け皿として新たに設置された農地中間管理機構の積極的活用により、担い手への農地集積と集約化を促進する。
- (7) 担い手育成・確保事業 (予算額 2,761千円)  
本市農業を担う人材を確保するため、担い手の掘り起こし活動や集落営農の組織化、法人化の支援を行う。

- (8) 新規就農支援事業 (予算額 34,388千円)  
将来の本市農業を支える担い手の育成・確保を図るため、農業で自立しようとする意欲あふれる新規就農者への支援を行う。
- ・フロンティア農業者研修
  - ・新規就農総合支援事業
  - ・新規就農者経営開始支援事業
- (9) 地産地消推進事業 (予算額 318千円)  
地場産物の消費拡大を図るため、市内農産物・加工品の直売活動や、学校給食における市内産農産物の供給拡大により地産地消を推進する。
- (10) 農業経営発展支援事業 (予算額 11,698千円)  
園芸作物および土地利用型作物（大豆）の生産拡大の取組に必要な機械等の整備などの経費に対して助成する。
- (11) 経営所得安定対策推進事業 (予算額 21,045千円)  
経営所得安定対策の円滑な実施を図るため、趣旨、内容の周知等の普及推進活動や対象作物の作付面積等の確認作業を行う。また、秋田市農業再生協議会が実施する取組を支援する。
- (12) 稲作・大豆生産振興事業 (予算額 283千円)  
良質米等の生産による農業所得の向上と安定化を図るため、稲作・大豆作物の生産振興に向けた支援・指導を行う。
- (13) 中山間地域農業支援事業 (予算額 800千円)  
中山間地域の資源を活かした創意あふれる計画を策定し、水田の畑地化整備を支援し、特色ある中山間地域農業の展開を図る。
- (14) 家畜衛生対策事業 (予算額 1,883千円)  
獣医師による定期的な畜産農家巡回や家畜伝染病の予防接種に要する経費を助成する。
- (15) 乳和牛増産支援対策事業 (予算額 2,086千円)  
優良な繁殖雌牛の導入や優秀な県産種雄牛の計画交配を推進し、受胎率向上を図るとともに、削蹄の実施による健康管理のための経費に助成する。また、放牧を推進し繁殖用素牛等の健康増進、飼料費の削減及び農家の労力軽減等を図る。
- ・乳用牛（初妊牛）、肉用牛（優良雌牛）の導入に対する助成
  - ・県有種雄牛の人工授精に対する助成
  - ・人工授精治療費に対する助成
  - ・削蹄、放牧に対する助成
- (16) 肉用牛生産拡大支援事業 (予算額 299,496千円)  
畜産の事業規模の拡大を図るため、肉用牛飼養管理施設の整備を支援する。
- (17) 栽培漁業定着推進事業 (予算額 240千円)  
沿岸漁業における水産資源の維持・増殖を促進し、漁獲量の安定化を図るため、種苗の放流を支援する。
- ・ガザミ（50万尾）の放流に対する助成
- (18) 内水面資源維持対策事業 (予算額 1,851千円)  
内水面漁業における水産資源の維持・増殖を図るため、アユなどの稚魚の放流を支援する。また、環境保全意識の醸成を図るため、旭川と新城川において市民参加による稚魚の放流イベントを行う。
- (19) 園芸作物生産振興事業 (予算額 19,360千円)  
園芸作物の生産農家や新たに取り組む農業者等に対し、生産基盤の整備や設備等の導入を支援するほか、園芸振興品目の展示や現地研修に活用する実証ほ場を設置し、栽培技術の向上を図る。
- (20) 園芸作物担い手育成事業 (予算額 9,820千円)  
園芸作物に取り組む担い手の育成と周年型農業の普及促進を図るため、新規就農研修や冬期農業研修等を実施する。

- (21) 園芸作物販売促進支援事業 (予算額 1,009千円)  
園芸作物の販売促進のため、販路開拓等を行うほか、市内産園芸作物の流通拡大に向けた取組を支援する。
- ・残留農薬等検査費補助金
  - ・販路開拓拡大支援対策
- (22) 大規模園芸団地整備事業 (予算額 4,124千円)  
雄和平沢地区で実施中の大規模園芸団地の整備を支援する。
- ・総事業費 約1億2,000万円
  - ・事業期間 平成27～28年度
  - ・取組作目 ダリア(露地2ha、施設4,366㎡)、えだまめ5ha、ねぎ3ha
  - ・整備内容 ダリア種苗、生産資材
- (23) 園芸振興センター管理運営経費 (予算額 71,475千円)  
新規就農者等の育成と園芸作物の生産拡大の拠点となる園芸振興センターの管理運営を行う。
- ・施設面積 研修・展示エリア(施設1.7ha 露地2.8ha)、管理エリア1.0ha、営農エリア1.7ha
  - ・建築物 管理棟、研修棟、作業棟、格納庫 各1棟
  - ・生産施設 軽量鉄骨ハウス1棟、パイプハウス19棟、堆肥舎1棟
- (24) 農道舗装事業 (予算額 11,100千円)
- ・継続地区 仁井田福島、四ツ小屋家ノ下(上野)、雄和芝野新田
  - ・新規地区 河辺北野田高屋
  - ・舗装延長 L=670m
- (25) 市単独土地改良事業補助金 (予算額 8,415千円)  
国・県の補助対象とならない小規模な土地改良事業に対し助成する。
- ・水路改修4箇所、揚水機1箇所
- (26) 県営土地改良施設等整備事業負担金 (予算額 129,851千円)  
生産基盤の整備や災害の防止を図るため、ほ場、用排水路、ため池等の整備を行う県営事業の事業費の一部を負担する。
- ・ほ場整備 雄和平沢 ほか
  - ・ため池等 雄和釜ヶ沢、外旭川穴堰 ほか
  - ・特定管水路 雄和
  - ・畑地化整備 上三内
- (27) 森林整備地域活動支援事業 (予算額 11,100千円)  
森林経営計画の作成および計画作成時の間伐実施調査を支援する
- (28) 林道整備事業 (予算額 34,800千円)  
林道の輸送力向上と通行の安全確保を図るため、幹線的な林道を整備する。
- ・林道名 檜田線、黒川線、山田線
  - ・整備延長 L=742m

### 3 豊かな農山村の形成

- (1) 環境保全型農業直接支援対策事業 (予算額 1,822千円)  
良好な自然環境を守り、環境保全に効果の高い営農活動の普及推進を図るため、環境保全型農業に取り組む農業者を支援する。
- (2) 中山間地域等振興対策事業 (予算額 151千円)  
中山間地域における農地の多面的機能を維持するため、農業生産活動が継続的に行われるよう、水路や農道の維持管理など自立的な活動を行う協定締結集落を支援する。



- (3) 多面的機能支払交付金活動支援事業 (予算額 236,935千円)  
 農業・農村の有する多面的機能（国土保全、水源かん養、景観形成等）の維持・発揮を図るため、水路・農道等の地域資源の保全と地域資源の質的向上を図る共同活動等を支援する。

・農地維持支払交付金	82組織	} 全82組織
・資源向上支払交付金（共同活動）	50組織	
・資源向上支払交付金（長寿命化）	4組織	

- (4) 森林環境保全整備事業 (予算額 3,823千円)  
 森林の生産性と公益的機能の向上を図るため、緊急に間伐が必要な森林における間伐経費の一部を助成する。

・間伐補助 A=300ha

- (5) 森林病虫害等防除事業 (予算額 22,717千円)  
 松くい虫被害で枯れた松の伐採や薬剤散布により被害の拡大を防止するほか、共同防除を実施する町内会に薬剤を交付する。また、ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、枯れたナラ類被害木の処理を行う。

- (6) 有害鳥獣駆除捕獲対策事業 (予算額 1,859千円)

人身および農作物への被害を防止するため、猟友会と連携をはかりツキノワグマ等の駆除を実施する。

- (7) ヤマビル被害防止対策事業 (予算額 639千円)

ヤマビルによる吸血被害を防止するため、駆除を行う関係町内会に散布用の薬剤を交付する。

・金足黒川、下新城小友、上新城湯ノ里、上新城白山、上新城石名坂、上新城小又、仁別、藤倉

- (8) 水と緑の森づくり事業 (予算額 8,910千円)

マツ林やナラ林の健全化を図るため、枯死・白骨化した被害木を伐採する（秋田県水と緑の森づくり税事業）。

・マツ林・ナラ林等健全化整備事業 調査4.15ha、伐採933㎡

- (9) 造林事業（市有林会計） (予算額 13,047千円)

造林木の良質化と森林の公益的機能の高度発揮を図るため、枝打ちや除間伐を実施する。

・市有林面積 2,735ha

・除 伐 11.94ha

・間 伐 54.22ha

・枝 打 11.94ha

[保有形態別森林面積]

資料：平成27年度県林業統計

単位：ha

総計	国 有 林				民				
	合計	林野庁所管		その他の 官庁所管	合計	公 有 林			
		国有林	官 行 造林地			小 計	県	市	財 産 区
61,427	24,716	24,383	271	62	36,711	4,702	1,421	3,037	244

有 林						
私 有 林						
小 計	個 人	森林総合 研究所	林業公社	会 社	社 寺	その他
32,008	18,732	202	3,617	2,416	250	6,791

(注) 民有林面積は、単位未満を四捨五入しているため、その合計面積と民有林面積総数は一致しない。

- (10) オフセット・クレジット制度活用推進経費（市有林会計） (予算額 276千円)

環境・地球温暖化対策の重要性について市民意識の醸成を図るため、市有林の間伐施業により認証・発行されたオフセット・クレジットの販売を推進する。

### Ⅲ. 卸売市場

(予算額 中央卸売市場 98,258千円 公設地方卸売市場 444,930千円)

生鮮食料品等の取引の適正化とその生産および流通の円滑化を図るため、昭和50年2月17日に中央卸売市場を開設し同年3月1日開業、平成4年度には花き部を開設し総合卸売市場としての機能の充実をはかり、秋田市および県内一円の生鮮食料品等の安定供給を担っている。

流通環境や消費者ニーズ等に柔軟に対応するため、平成24年4月1日に青果部と水産物部を公設地方卸売市場へ移行し、指定管理者制度を導入した。花き部については、中央卸売市場として引き続き取引業務を行う。

#### [卸売市場の概要]

○ 面積 中央卸売市場3,144m<sup>2</sup> 公設地方卸売市場136,376m<sup>2</sup> 計139,520m<sup>2</sup> (約42,279坪)

○ 市場関係業者 (H28. 4. 1現在)

#### (中央卸売市場)

卸売業者 …… 花き部 1社 関連事業者 …… 第2種 1社

仲卸業者 …… 花き部 3社 売買参加者 …… 花き部 109人

#### (公設地方卸売市場)

卸売業者 …… 青果部 2社 関連事業者 …… 第1種 18社  
水産物部 2社 第2種 3社

金融機関 1行  
仲卸業者 …… 青果部 6社 売買参加者 …… 青果部 98人  
水産物部 6社 水産物部 113人

## (1) 市場使用料（規則）

種 別		金 額	
		中央卸売市場	公設地方卸売市場
卸売業者市場使用料		卸売金額（消費税額および地方消費税額を含む）の1000分の3に相当する額および卸売場の面積1 m <sup>2</sup> につき月額159円	卸売場の面積1 m <sup>2</sup> につき月額 384円
屋外卸売場使用料		1 m <sup>2</sup> につき月額42円	—
仲卸業者市場使用料		仲卸業者が条例第48条第2項の規定による許可又は承認を受けた場合におけるその買い入れた物品の販売金額（消費税額および地方消費税額を含む）の1000分の3および仲卸売場の面積1 m <sup>2</sup> につき月額795円	仲卸売場の面積1 m <sup>2</sup> につき月額459円
買荷保管積込所使用料		1 m <sup>2</sup> につき月額 265円	1 m <sup>2</sup> につき月額 96円
関連事業者市場使用料	甲	1 m <sup>2</sup> につき月額 1,166円	(A) 1 m <sup>2</sup> につき月額 918円 (B) 1 m <sup>2</sup> につき月額 765円
	乙	1 m <sup>2</sup> につき月額 848円	1 m <sup>2</sup> につき月額 612円
	丙	—	1 m <sup>2</sup> につき月額 535円
卸売業者事務所使用料		1 m <sup>2</sup> につき月額 636円	1 m <sup>2</sup> につき月額 382円
仲卸業者事務所使用料		1 m <sup>2</sup> につき月額 636円	1 m <sup>2</sup> につき月額 382円
倉庫使用料	甲	1 m <sup>2</sup> につき月額 795円	1 m <sup>2</sup> につき月額 459円
	乙		1 m <sup>2</sup> につき月額 382円
	丙		1 m <sup>2</sup> につき月額 235円
保温庫使用料		1 m <sup>2</sup> につき月額 244円	—
水産加工所使用料		—	1 m <sup>2</sup> につき月額 459円
青果共同加工センター使用料		—	1 m <sup>2</sup> につき月額 459円
事務室使用料		—	1 m <sup>2</sup> につき月額 229円
会議室使用料		1回（3時間以内）につき 530円	1回（3時間以内）につき 402円
駐車場使用料		—	1 m <sup>2</sup> につき月額 50円
空地使用料		—	1 m <sup>2</sup> につき月額 24円
電話設備使用料		1基につき月額 477円	1基につき月額 362円
暖房使用料		1 m <sup>2</sup> につき月額 64円	1 m <sup>2</sup> につき月額 48円
運輸施設使用料		—	1 m <sup>2</sup> につき月額 306円

※卸売金額および販売金額に係る市場使用料以外の市場使用料については、消費税額および地方消費税額を別途徴収するものとする。

## (2) 平成27年度取扱実績

(平成27年4月～平成28年3月)

種 別	区 分	取 扱 数 量 (トン・千本)	取 扱 金 額 (千円)
青 果 部	野 菜	34,511	8,665,569
	果 実	14,655	4,422,502
	加 工 品	660	222,469
	計	49,826	13,310,540
水 産 物 部	鮮 魚	8,034	5,797,194
	冷 凍 品	1,369	1,383,377
	塩 干 加 工 品	4,183	3,441,362
	計	13,586	10,621,933
花 き 部	切 花	31,194	2,061,573
	鉢 物	684	115,557
	植 木 ・ そ の 他	108	14,534
	計	31,986	2,191,664
合 計			26,124,137

注：四捨五入の関係で内訳と合計が一致しない場合がある。